

平成26年度藤岡市次世代育成支援行動計画に係る進捗状況一覧

資料2

1 特定14項目

次世代育成支援対策推進法により、保育サービスを中心とした子育て支援事業14項目（特定14項目）については、具体的な数値目標を設定し、毎年、実施状況を公表することとなっています。

そこで、平成26年度の進捗状況を21年度の現状、26年度の数値目標とともに公表します。

No.	項目	事業内容	現状 (計画策定時)	進捗状況 (評価)	目標 (計画終了時)
			21年度	26年度	26年度
1	通常保育事業	保護者の労働又は疾病等により家庭で保育できない場合、保育園で保育する。	待機0人	A 待機0人	待機0人
2	延長保育事業	開所時間を超える保育の実施について、継続して行う保育。	16園実施	A 18園実施	18園実施
3	一時預り事業	保護者の冠婚葬祭、傷病等の緊急時に一時的に行う保育事業。	公立3園 私立12園	A 公立2園 私立12園	公立2園 私立16園
4	特定保育事業	保護者の労働により保育が困難な児に対して柔軟な保育を行う。	なし	-	なし
5	休日保育事業	日曜、祝日などに保育園において行う保育。	1園	A 1園	1園
6	○夜間保育事業 (24時間保育)	保護者の就労形態の多様化に対応するために、夜間保育を行う。	未実施	- 未実施	1か所 実施
7	◎病後児保育事業 (派遣型)	就学前の子どもが風邪等の急性疾患の回復期にあり、集団保育が困難な場合で、保護者が勤務等のために家庭で保育ができないときに、一時的に預かる事業。(派遣型)	なし	-	なし
8	◎病後児保育事業 (施設型)	就学前の子どもが風邪等の急性疾患の回復期にあり、集団保育が困難な場合で、保護者が勤務等のために家庭で保育ができないときに、一時的に預かる事業。(施設型)	1園	A 1園	1園
9	子育て短期支援事業 ショートステイ	保護者の疾病、出産、看護、事故、災害等で、児童の養育が困難になった場合、児童養護施設で一時的に養育する。	なし	-	なし
10	子育て短期支援事業 トワライトステイ	保護者が就労等により帰宅が夜間になる場合、一時的に養育する。	なし	-	なし
11	◎放課後児童健全育成事業	昼間に保護者が就労等により家庭にいない小学校低学年を対象に、適切な遊びや生活の場を与え健全な育成を図る。	17か所 512人	A 20か所 819人	19か所 700人
12	◎ファミリーサポートセンター事業	育児の手助けが必要な人と手助けしたい人を結びつける会員組織です。育児に関する相互援助で保育園等への送迎、一時預かり等を行う。	依頼会員150人 提供会員75人 両方会員21人	A 依頼会員236人 提供会員79人 両方会員31人	依頼会員180人 提供会員90人 両方会員50人
13	◎子育て支援センター事業	子育て親子の交流の場として、相談室、プレイルームを備え、子育てに関する相談や情報提供を行う。また、親同士の自主的なサークル活動なども支援する。	公立1園 私立7園	A 公立2園 私立10園	公立2園 私立10園
14	◎つどいの広場事業	子育て家庭への育児支援のために「つどいの広場」の設置を促進する。子育て中の親子の交流、つどいの場を提供したり、子育ての情報を提供し、相談をうけたりできるようにしていく。子育てに疲れた人や子育てに悩んだ人が、気軽に立ち寄れて、相談できる場所を整備していく。	実施	廃止	なし (平成24年度から 事業移行のため)

* ○新規事業、◎重点事業 * 進捗状況 (A : ほぼ100% B : 75%程度 C : 50%程度 D : 25%程度 E : 0%)